

## 台風などの風水害に備えて

夏から秋にかけては、突発的な大雨や台風などの風水害が多く発生する季節です。風水害への備えを見直しましょう。また、昨今の豪雨災害を教訓に、河川の洪水・土砂災害に係る防災情報や避難情報に警戒レベルを用いて伝達します。自らの命は自ら守る意識を持ち、防災情報などを取得できるようにしておきましょう。

### 避難情報と避難行動

避難情報	警戒レベル	発信者	取るべき行動
災害発生情報	レベル5	座間市（発令） 気象庁（相当情報）※	既に災害が発生している。命を守るための最善の行動を取る。
避難勧告 避難指示（緊急）	レベル4	座間市（発令） 気象庁（相当情報）※	速やかに避難する。避難施設などまでの移動が危険または困難な場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。
避難準備・ 高齢者等避難開始	レベル3	座間市（発令） 気象庁（相当情報）※	避難に時間を要する方（高齢者、体の不自由な方）とその支援者は避難する。その他の人は、避難の準備をする。
なし	レベル2	気象庁（発表）	気象情報に注意するとともに、避難行動を確認しておく。
なし	レベル1	気象庁（発表）	今後の気象情報に注意する。

※気象庁では防災気象情報発表時に「警戒レベル3相当」と「相当情報」を付して発表しますが、市が発令する警戒レベルとは異なります。市からの情報に注意してください。

#### 1 避難情報は次の区域内に居住している方などが対象です。

- (1) 河川  
相模川・鳩川・目久尻川の洪水浸水想定区域内に居住している方など
- (2) 土砂災害警戒区域  
土砂災害警戒区域内に居住している方など

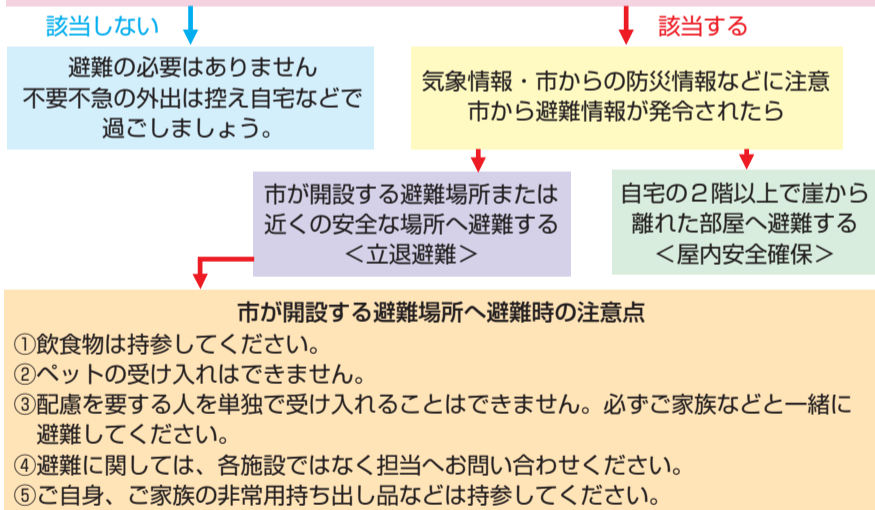
【各区域は、座間市防災対策総合ガイドまたは市ホームページで確認できます。】

#### 2 避難先について

- (1) 大型で非常に強い台風接近に伴い、市が事前に避難場所を開設している場合は、その施設または近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。
- (2) ゲリラ豪雨などの突発的な大雨により、市が避難場所を開設するいとまが無い場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難する。

### 風水害時の避難について

自宅が河川（相模川、鳩川、目久尻川）の洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域に



担当 危機管理課 ☎046(252)7395 ☎046(252)7773

## 市消防団消防操法大会

市では、消防団員の士気高揚と団体活動の能力強化、強固な消防精神の養成、操法技術の向上を図ることなどを目的に、第17回市消防団消防操法大会を開催します。

同大会は5つの分団、16部の消防団員がポンプ車操法および小型ポンプ操法の「安全さ・確実さ・速さ」を地元地域の誇りにかけ競い合います。地域を守る地元消防団の活躍をぜひご覧ください。

- とき 7月28日（日）午前8時～正午（荒天時は8月4日（日）に順延）
- ところ 入谷小学校校庭

※車での来場はできません。



大会の様子

担当 消防総務課 ☎046(256)2412 ☎046(256)2215

### 市民の皆さんからのご意見を「パブリックコメント情報」

## 座間市景観計画の変更（案）についてご意見を

座間市景観計画の変更（案）がまとまりましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。頂いたご意見に対する市の考えは、市ホームページなどで公表します。

- 意見を提出できる方 市内在住・在勤・在学者、市内に事業所などを有する法人またはその他の団体、公募事案に利害関係を有する方
  - 募集期間 7月15日（月）～8月16日（金）（必着）
  - 閲覧場所 市役所4階都市計画課（市ホームページで閲覧可）
  - 意見の提出方法 住所、氏名（法人などは名称と代表者名）、電話番号を明記し、任意の様式で〒252-8566座間市役所都市計画課宛てに郵送、ファクスまたは直接担当へ（市ホームページから電子申請可）
- ※市内在勤者は事業所名と所在地、市内在学者は学校名と所在地、法人などは名称・代表者名と所在地を加えてご記入ください。

担当 都市計画課 ☎046(252)8289 ☎046(255)3550

## イ・イ・男フォトコン

市男女共同参画推進委員会では、例年大好評の育児を楽しむ父親（イクメン）・祖父（イクジイ）や家事に積極的に取り組む男性（カジ男）を撮影した「イ・イ・男フォトコン2019 IN ZAMA」の写真作品を募集します。入選作品は情報紙「あくしゅ」に掲載します。詳しくは、市ホームページ（または、二次元バーコード）をご覧ください。



昨年の最優秀作品

- 応募条件 写っている方または応募者が市内在住で1年以内に撮影された未発表の作品（一人1点）  
※必ず写っている方本人の承諾を得てください。
- 応募方法 11月8日（金）までに必要事項を明記し〒252-8566座間市役所広聴人権課宛てに郵送（必着）、電子メールまたは直接担当へ  
※電子メールは上記の二次元バーコードから送ることもできます。



メール送信用 募集要項

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220  
[jinken@city.zama.kanagawa.jp](mailto:jinken@city.zama.kanagawa.jp)

### 連載

## 自治会トピックス

地域でただいま活躍中！安全・安心な地域づくり！

### 道祖神のお引っ越し

（星の谷西自治会）

星の谷西自治会は星の谷第一自治会と共催で親睦・交流の輪を広めるべく近隣自治会にも声掛けし、どんど焼きを実施しています。今年に入りどんど焼きに必要な道祖神を移設しなければいけない状況となり、近隣自治会など皆で頭をひねり、地主さんのご厚意もあり無事移設できました。地域に根付いた身近な文化の継承も自治会の役目と感じつつ、令和最初のどんど焼きも無事開催できると安堵しております。



平成31年のどんど焼き

星の谷西自治会 会長 高面敏弘

自治会への加入などは、自治会総連合会事務局☎046(252)8751へお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550